

第37回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項

連結計算書類

連結注記表

計算書類

個別注記表

(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)

株式会社ピーエイ

連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pa-co-ltd.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

(株)アルメイツ

PA VIETNAM CONSULTING COMPANY LIMITED

PA VIETNAM ADVERTISEMENT COMPANY LIMITED

(株)ピーエイケア

(株)PA エンタープライズ

優迅艾克（瀋陽）貿易有限公司は令和4年3月に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

北京培繹諮詢有限公司は令和4年10月に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない関連会社

合同会社京都WORKS

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び連結剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ピーエイケアの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法(ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表の「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は繰延消費税等とし、5年間で償却を行っております。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(見積りの内容)

- ・ 固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に、一定の条件の下で回収可能価額を見積り帳簿価額を減額しております。

(当連結会計年度に計上した金額)

- ・ 有形固定資産及び無形固定資産 178,831千円

- ・ 減損損失 13,224千円

(その他見積りの内容に関する理解に資する情報)

見積りの算定方法

- ・ 固定資産の回収可能価額の決定にあたって使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額によっています。使用価値の見積りにあたって、資産（グループ）から生じる割引前将来キャッシュ・フローを基にしております。

見積りの算出に用いた主な仮定

- ・ 割引前将来キャッシュ・フローは主として事業所毎の事業計画を基に算定しております。

翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

- ・ 内外の環境変化により、当該連結会計年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合は、割引前将来キャッシュ・フローの算定額の変更等により、翌連結会計年度の連結計算書類に計上する減損損失に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、情報サービス事業における求人広告の提供に係る収益について、従来は広告掲載の一時点で収益を認識しておりましたが、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当

連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は15,205千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ15,205千円減少しております。また、利益剰余金の期首残高は39,774千円減少しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社では、主に固定資産の減損会計の適用の判断等において、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、直近の業況が今後も継続することを前提としております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

453,655千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,229,800	—	—	11,229,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	476,918	—	—	476,918

3. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整	合計
	情報サービス事業	人材派遣事業	保育事業	地域創生事業	計				
顧客との契約から生じる収益	934,665	286,921	336,807	18,245	1,576,640	20,604	1,597,244	－	1,597,244
その他の収益	－	－	－	69,174	69,174	－	69,174	－	69,174
外部顧客への売上高	934,665	286,921	336,807	87,419	1,645,814	20,604	1,666,419	－	1,666,419

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベトナムに特化した人材事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①情報サービス事業

情報サービス事業においては、主として、WEB媒体を活用した求人広告代理店のほか、無料求人情報誌「ジョブポスト」およびWEB版の「ジョブポストWEB」の運営・管理を行っております。

情報サービス事業は、受注した求人広告の原稿作成と契約期間にわたり求人広告を掲載する義務を負っており、当該履行義務は求人広告の掲載に応じて充足されるため、求人広告の掲載期間における掲載実績に応じて収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

②人材派遣事業

人材派遣事業においては、主として、人材派遣業及び人材紹介業を行っております。

人材派遣業は、顧客との契約に基づき労働力を提供する義務を負っており、当該履行義務は派遣社員による労働力の提供に応じて充足されるため、派遣社員の派遣期間における稼働実績

に応じて収益を認識しております。人材紹介業は、求人ニーズに応じて候補者を紹介する義務を負っており、当該履行義務は候補者が入社した時点で充足されるため、その時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

③保育事業

保育事業においては、主として、小規模認可保育園の運営管理を行っております。

保育事業は、主に自治体からの認可等及び保護者との契約に基づき運営を行う義務を負っており、当該履行義務は園児数、保育士数等の一定の要件に応じた保育園等の運営を行うことでサービスを提供することで充足されるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

④地域創生事業

地域創生事業においては、主として、当社が各地域に散在している遊休スペースや施設を賑わいの場所に再生する事業を行っております。

飲食の販売については、顧客への引き渡しにより、顧客に当該財に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客への引き渡し時点等で収益を認識しております。また、テナントからの不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い会計処理を行っており、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産と契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	154,694千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	90,117
契約資産（期首残高）	44,169
契約資産（期末残高）	64,054
契約負債（期首残高）	4,659
契約負債（期末残高）	19,411

契約資産は、主に情報サービス事業において広告媒体への掲載等に関連する契約につき、顧客から受け取る対価のうち、履行義務は充足しているものの未請求となっている権利であります。

契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております。契約負債は、主に情報サービス事業において履行義務の充足前に顧客から受領した対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、4,549千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、顧客との予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権については、請求担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	255,496	254,719	△776
負債計	255,496	254,719	△776

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	821,452	—	—	—
受取手形及び売掛金	90,117	—	—	—
合計	911,569	—	—	—

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000	—	—	—	—	—
長期借入金	55,008	55,008	55,008	55,008	35,464	—
合計	505,008	55,008	55,008	55,008	35,464	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	254,719	－	254,719
負債計	－	254,719	－	254,719

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 32円60銭

2. 1株当たり当期純利益 4円58銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(資産除去債務に関する注記)

1. 資産除去債務の内容

営業所や商業施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 支払発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

使用見込期間を取得から2～10年と見積り、割引率は0～0.31%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 資産除去債務の総額の期中における増減内容

内訳	金額(千円)
期首残高	42,267
不動産賃貸借契約に伴う増加額	1,945
時の経過による調整額	9
事業譲渡による減少額	—
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	44,223

(減損損失に関する注記)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
新潟県新潟市	事業用資産	建物及び構築物 その他	12,844千円 380千円

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って、資産をグルーピングしております。

新潟県新潟市にある事業用資産については、土地の利用可能期間内に、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,224千円)として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零として算定しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～30年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。期末において年金資産残高が退職給付見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表の「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(見積りの内容)

- ・固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に、一定の条件の下で回収可能価額を見積り帳簿価額を減額しております。

(当事業年度に計上した金額)

- ・有形固定資産 75,114千円
- ・減損損失 13,224千円

(その他見積りの内容に関する理解に資する情報)

計上した金額の算出方法は、連結注記表（会計上の見積りに関する注記）の内容と同一であります。

翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

- ・内外の環境変化により、当事業年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合は、割引前将来キャッシュ・フローの算定額の変更等により、翌事業年度の計算書類に計上する減損損失に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、情報サービス事業における求人広告の提供に係る収益について、従来は広告掲載の一時点で収益を認識しておりましたが、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

その結果、当事業年度の売上高は15,205千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,205千円減少しております。また、繰越利益剰余金の期首残高は39,774千円減少しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積りについては、連結注記表「追加情報」に記載しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 366,927千円
なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
2. 関係会社に対する金銭債権・債務
短期金銭債権 23,396千円
3. 取締役等に対する金銭債権
短期金銭債権 30,000千円

損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 売上高 248千円
- 営業取引以外の取引高 10,175千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	476,918	—	—	476,918

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	172,071千円
関係会社株式評価損否認	3,040千円
関係会社出資金評価損否認	9,260千円
投資有価証券評価損否認	3,185千円
減損損失否認	72,566千円
投資損失引当金否認	4,569千円
資産除去債務否認	6,616千円
その他	7,074千円
繰延税金資産小計	278,383千円
評価性引当額	△278,383千円
繰延税金資産合計	－千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	4,326千円
前払年金費用	8,549千円
その他	98千円
繰延税金負債合計	12,974千円
繰延税金負債の純額	12,974千円

関連当事者との取引に関する注記

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	PA VIETNAM ADVERTISE MENT COMPANY LIMITED	ベトナム 共和国	400,000 (千ドン)	その他	0.0	役員派遣 1名	資金の 貸付	10,537	その他	19,503
子会社	(株)ピーエイ ケア	福島県 郡山市	44,000 (千円)	保育 事業	100.0	役員兼任 3名及び 派遣1名	資金の 返済	10,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 及び氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業内容 又は 職業	議決権 等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円) (注) 3	科目	期末残高 (千円)
役員	加藤博敏			当社代表 取締役 会長兼 CEO	被所有 直接23.7 間接47.2	資金の 貸付 及び 債務 被保証	資金の 返済	30,000	-	-
							資金の 貸付 (注) 1	30,000	その他	30,000
							当社借入 に対する 債務 被保証 (注) 2	224,000	-	-

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。また、貸付金の担保として、代表取締役会長兼CEO加藤博敏が保有している当社株式を質権設定しております。
2. 当社は、銀行借入に対して代表取締役会長兼CEO加藤博敏より債務保証を受けています。
なお、保証料の支払は、行っておりません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

詳細につきましては、連結注記表の「収益認識に関する注記」をご参照ください。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 15円62銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1円29銭 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。